

令和2年10月7日

静岡県中央新幹線対策本部長

静岡県副知事 難波 喬司 様

東海旅客鉄道株式会社

代表取締役副社長 宇野 護

リニア中央新幹線静岡工区における環境影響評価に係る関係資料の公開について（回答）

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、先般、貴県から、令和2年10月2日付「リニア中央新幹線静岡工区における環境影響評価に係る関係資料の公開について」（以下、「貴県書面」という。）を頂戴しました。

環境影響評価に係る一連の資料については、貴県及び静岡市にご送付の上、現在に至るまで、弊社ホームページにて公開しているとともに、環境保全事務所においてご覧いただけるようにしています。

一方、貴県書面にご記載の「静岡工区における環境影響評価に係る関係資料」の指すものが必ずしも明らかではありませんが、環境影響評価で使用した資料については、弊社が実施した調査の成果物であります。加えて、それらの資料は一般に専門性が高く、その内容については専門知識を有する関係者による分析・議論が必要なものであり、先般の一部報道のようにその軽重の判断がないまま一部のみを抜き出して不適切に使用すると、大井川流域の皆様にご不安を与えてしまう結果に繋がりがねません。したがって、関係資料を公開することは適当であるとは考えておりません。

弊社は、国土交通省設置の「リニア中央新幹線静岡工区有識者会議」において、大井川流域の皆様の心配の解消に資するように、自ら用意した資料に加えて、委員の皆様からご要請をいただいた資料についても、必要に応じて丁寧にご説明していく考えです。

なお、同様の趣旨につきましては、別添のとおり、弊社から貴県に送付した令和2年9月30日付「貴県へお貸しした資料に関する事実関係の確認について」にも記載しております。

以上